

# 農林年金の特例一時金をお支払いいたします

令和2年4月1日の農林年金改正法の施行日以降、対象者全員に特例一時金をお支払いして農林年金のお支払いは終了します。

私も  
もらえるのかも



でも

**農林年金に住所登録がないとお届けできません**  
※対象者には農林年金から特例一時金のお支払いのご案内をお送りいたします。

## 対象者

**農協、漁協、森林組合などの農林漁業団体にお勤めされたことのある方**

(※農業共済組合、厚生連病院、土地改良区、農業会議、たばこ耕作組合、漁船保険組合、農事組合法人など)

特にこんな方は登録されていない可能性があります！

- |  |  |
|--|--|
| 1<br>平成8年12月以前に団体を退職している。 <sup>※1</sup>        | 2<br>日本年金機構「ねんきん定期便」に農林年金期間が含まれていない。 <sup>※2</sup> |
| 3<br>すでに62歳を超えているが農林年金から何の連絡もない。 <sup>※3</sup> | 4<br>62歳はまだ先のことだが、①②に当てはまる。                        |

※1 特に退職時と「苗字(姓)」が変わっている場合、住基ネットで確認できません。

※2 農林年金期間は、ねんきん定期便の「一般厚生年金」期間に含まれています。

※3 平成31年4月1日時点で62歳を超えている。

お心当たりがある方、こちらまでご連絡をお願いします。

連絡窓口 ● **農林年金 管理徴収課 03-6811-0550**



農林漁業団体職員共済組合(農林年金) <https://www.norin-nenkin.or.jp/>



## 広報「しらかみ」に みなさんの声をお寄せください!

### アンケートBOXを常設しました

組合員や地域住民のみなさんに、JAあきた白神の活動や、JAグループの事業内容をご紹介します、JAをもっと身近に感じて頂くための、広報「しらかみ」。

より読みやすく、親しみやすい広報「しらかみ」をお届けし、みなさんの本当に知りたい情報を掲載するために、読者アンケートBOXを設置しました。

みなさんの貴重なご意見を反映し、これからもより親しまれ、必要とされる広報「しらかみ」を発行していきたいと思っておりますので、何卒ご協力よろしくお願い致します。

#### 【アンケートBOX設置場所】

- ①本店 ②のしろ東支店 ③のしろ北支店  
④二ツ井支店 ⑤藤里支店 の各窓口

#### 【投函方法】

右記、アンケート用紙を隔月で、広報「しらかみ」広告欄へ掲載致します。切り取り線に沿って切り抜き、最寄りのアンケートBOXに投函頂くか、当組合職員へ直接お預けください。

※同アンケート用紙は、別にアンケートBOX脇へも常設しておりますので、ご利用ください。

JAあきた白神 企画管理部 企画管理課 行

## 広報「しらかみ」 読者アンケート用紙

アンケートは下記、項目について全て記述しなくても結構です。いずれかにおいて、お気付きの点がございましたらご記入ください。  
注：個人を特定するような誹謗中傷はご遠慮ください。

◎広報「しらかみ」に関する下記事項についてあてはまる項目□に✓をご記入下さい。

- ① 満足度… □不満 □普通 □満足  
ご意見(改善点など) 【 】
- ② 読みやすさ… □読みにくい □普通 □読みやすい満足  
(レイアウトや字体など)  
ご意見(改善点など) 【 】
- ③ 内容への興味・関心… □関心ない □普通 □関心ある  
ご意見(改善点など) 【 】

◎広報「しらかみ」の特集として取り上げて欲しいテーマはありませんか?

(JAについて知りたいことなど…)

◎広報「しらかみ」をよすばらしいものするために、何かありましたらご自由にお書き下さい。

～ご協力ありがとうございました～

